

湖西市監査委員公告



地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和7年度財務監査（前期）の結果に対し、市長より措置を講じたとの通知があったため、同条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

令和7年12月1日

湖西市監査委員 土屋 隆裕
湖西市監査委員 佐原 佳美



令和7年度財務監査結果に基づく対応措置

令和7年8月18日付湖監第23号により改善するよう求められたものについて、次のとおり対応しますので報告します。

【担当部署】 教育総務課

| 対象課 | 監査結果 |
|-------|--|
| 教育総務課 | <p>【湖西市立新居中学校中校舎正面玄関ポーチ修繕について】</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項5号を適用し、5者から見積を徴し最も有利な価格で見積もりをした者と取引をしていましたが、取引内容を検討した結果、一般競争入札とすべき事案であった。</p> <p>競争性、透明性、公平性が担保できるよう法令を遵守した契約事務の執行をされたい。</p> |

| 指摘事項 | 指摘事項に対する対応 |
|---|---|
| <p>地方自治法施行令第167条の2第1項5号を適用し、5者から見積を徴し最も有利な価格で見積もりをした者と取引をしていましたが、取引内容を検討した結果、一般競争入札とすべき事案であった。</p> <p>競争性、透明性、公平性が担保できるよう法令を遵守した契約事務の執行をされたい。</p> | 法令等を遵守し、今後、更なる透明性の確保と説明責任を果たせる適正な契約事務を遂行していく。 |